

## 会 議 録

会議の名称	平成16年度 第4回西東京市環境審議会
開催日時	平成16年11月22日(月) 19時00分から20時25分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎横インゲビル3階 第3・4会議室
出席者	<p>【委員】石部委員、一方井委員、大森委員、木内委員、外山委員、檜垣委員、宇都宮委員、齋藤委員、保谷委員、松永委員、伊藤委員、伊豆田委員、市川委員、大月委員、能智委員、金成委員、中村(賢)委員、中村(眞)委員</p> <p>【市長】保谷高範西東京市長</p> <p>【事務局】山本環境保全課長、櫻井環境保全課長補佐、横山環境計画係主事</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.開会</li> <li>2.あいさつ</li> <li>3.諮問「環境学習を支え推進するための基本的考え方」について</li> <li>4.前回会議録の確認</li> <li>5.環境白書(年次報告書)について</li> <li>5.その他</li> <li>6.閉会</li> </ol>
会議資料の名称	<p>資料1 第3回環境審議会における平成15年度白書に対する委員意見及びその対応について</p> <p>資料2 「環境学習を支え推進するための基本的考え方」進行イメージ</p>
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会 議 内 容	
<p>(19時00分開会)</p> <p>能智会長          本日は、ご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。          ただ今から第4回環境審議会を開会したいと思います。          早いもので、全6回開催予定のところ、すでに本日の開催を含めて4回の審議会を開催し、残すところ来年の1月と2月の2回を残すのみとなりました。          本日は、松本委員と渡来委員から欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。          はじめに事務局から報告事項がございますのでお願いします。</p> <p>山本環境保全課長          2点ございます。まず1点目でございますが、本日は後ほど審議会のみなさまに諮問事項がございますので、市長が出席しておりますが、本審議会の後に引き続き公務がございますので、諮問終了後に退席させていただきます。あらかじめご了承くださいと思います。</p>	

2点目は、本日、環境防災部長が他の会議と重なっており、欠席させていただいておりますので、あらかじめご報告させていただきます。

事務局からは以上でございます。

能智会長

それでは、次第に沿って会議を進めたいと思います。

次第の1、諮問「環境学習を支え推進するための基本的考え方」についてということですが、事務局から説明をお願いします。

山本環境保全課長

それでは、本日市長から審議会のみなさまに諮問事項がございますので、市長から会長へ諮問文をお渡ししたいと思えます。申し訳ございませんが、市長、会長ともに前の方においでいただけますでしょうか。

それでは市長、よろしく願いいたします。

保谷西東京市長

「環境学習を支え推進するための基本的考え方について」諮問いたします。

(諮問文の内容を朗読し、会長に手渡す)

能智会長

慎重に審議させていただきたいと思えます。

山本環境保全課長

ありがとうございました。

ここで市長より審議会のみなさまにご挨拶がございます。

保谷西東京市長

みなさま、あらためましてこんばんは。市長の保谷でございます。このような重要な時間をいただいて、あいさつをさせていただくことをお許しいただきたいと思えます。

日頃より、環境審議会のみなさまには、西東京市の環境行政並びに市政全般について、ご理解とご協力を賜り、あらためて感謝申し上げます。

ただ今、環境審議会会長に諮問文をお渡しし、審議会委員のみなさまに答申いただくことをお願いいたしました。

さて、最近の報道でもございましたように、ロシアが京都議定書の批准書を国連に寄託したことにより、来年の2月16日に京都議定書が発効することになりました。これによって、日本におきましても地球温暖化の問題に対して、温室効果ガスの削減対策などに結びつく具体的な施策を推進することになるわけでございます。しかし、この問題に取り組むにあたりましては、国をはじめ行政だけが主導的に進めても、その成果を期待することは極めて難しいと思っております。

ここで大切なことは、個人や家庭、民間団体や事業者、そして行政がそれぞれ主体的に取り組まなければ、その結果として表われないだろうということでございます。

一方で、このような地球規模で捉えなければならぬ環境もございしますが、身近な自

然やみどり、地域に生息している動植物や虫など、私たちが普段生活している地域の中の環境もごさいます。これらの環境を保全・維持していくためには、個人や家庭、民間団体や事業者、そして行政が協働しながら具体的な行動へと結びついていかなければ、実現しないことであると考えております。

そういったことから、環境に目を向け、具体的な活動へとつながるきっかけとして、環境学習の推進がますます大きな課題となってくるのではないかと思います。この度、環境審議会のみなさまに「環境学習を支え推進するための基本的考え方」について諮問させていただきましたが、理念的なものではなく、より実現可能な内容のものを答申いただきたいと思いますと考えております。

諮問の詳細については、後ほど事務局から説明させますので、よろしくお願ひいたします。会長・副会長様をはじめ、委員のみなさまには、ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、ご尽力賜りますよう重ねてお願ひ申し上げます。

簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

山本環境保全課長

それでは、市長につきましては、ここで退席させていただきます。ありがとうございました。

(市長退席)

山本環境保全課長

諮問文につきましては、ただ今、写しをお配りいたします。

諮問につきましては以上でございますが、後ほど事務局から今回の諮問事項に関しまして、ご説明をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

能智会長

諮問に関しては、後ほど事務局から説明があるので、よろしくお願ひします。

それでは次第に沿って会議を進めたいと思ひます。

会議次第の2、前回会議録の確認についてですが、修正部分等はございますでしょうか。あれば挙手のうえ、ご発言願ひます。

なければ、前回の会議録については、この内容で確認したいと思ひます。事務局は公開の手続きをお願ひいたします。

それでは次に次第の3、環境白書について進めていきたいと思ひます。

前回の審議会では、委員のみなさまから多くの意見をいただき、事務局に整理をお願ひしたわけですが、本来はみなさまでご議論いただいたうえで審議会としての意見をまとめなければならないと思ひております。ただ、できるだけ多くの意見を出していただきたいと思ひましたので、前回はかなり時間をオーバーして会議を進めさせていただきました。本日は、この後、諮問事項の説明もありますので、事務局で白書についての意見整理の説明を受けた後に、確認の意味でみなさまからご意見があれば出していただくということにしたいと思ひます。議事進行にご協力をお願ひします。

それでは、はじめに事務局から資料について説明をお願ひします。

櫻井環境保全課長補佐

それでは、資料1をご覧ください。この資料は、前回の審議会でいただいたご意見や、別途、事務局へFAXや郵送によりいただいたみなさまのご意見を、20項目ほどに整理したものです。表の左側にみなさまのご意見、右側にそのご意見に対する対応について記載しております。

(以下、資料1に基づき内容を説明)

資料1の説明については以上になります。

能智会長

ただ今、資料1について説明がありました。

環境白書については、今回の審議が最終となります。それではご意見があれば挙手のうえ、発言していただきたいと思えます。

市川委員

私はEメールで事務局に意見を送ったのですが、今回の資料等に反映されていない気がするのですが、意見は届いているのでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

届いておりますのでご安心ください。

(市川委員の意見について対応を説明)

市川委員

どうして今回の資料の中に入れてくれなかったのでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

みなさまのご意見の項目を一つ一つ集めると、かなりの量になります。内容が似ているご意見については整理した形で記載させていただいておりますので、ご了解いただきたいと思えます。

能智会長

他にご意見ございますでしょうか。

中村(賢)委員

2点お願いします。

1点目は、資料1の「～委員意見及びその対応について」の「対応」ということになっていますが、これは私の考では「対応(案)」だと思います。これはあくまでも事務局が作られたものであり、審議会として審議したうえで「対応」が決定していくべきだと思います。

2点目は、公園面積の1人あたりの面積の記載を復活してほしいということですが、その件は縷々説明がございましたが、この環境白書というものが一体誰に読んでもらう

ために作っているのでしょうか。これを事務局の方から聞かせていただきたい。私の考えでは、公園面積が1人当たり1.3㎡ということで、東京都の平均4.0㎡と比べて極めて低いという事実があり、事実は事実として市民のみなさんが知るべきであって、それに対して行政も市民も努力するべきだということを、環境白書の中で毎回繰り返し記載することで市民のみなさんに知っていただくためにも、環境白書が誰のために、どういう目的で作っているのかを事務局から正式にお聞きしたい。

能智会長

資料1に関しては「対応」が「対応(案)」ではないかということ、公園面積に関しましては、先ほど事務局からの説明を踏まえまして、再度、事務局から説明いただきたいと思えます。

櫻井環境保全課長補佐

前回の審議会で委員のみなさまから意見をいただきましたが、その時には審議会の意見としてまとまる形までは至っていませんでした。その意味では事務局に投げかけられたようになっており、事務局としては資料1のように考えておりますので、さらに審議会のみなさまからご意見があればお出しただければと考えております。ですから、これは「対応(案)」ではなく、事務局が考える「対応」としては資料1のような考えであるということを示させていただいております。この資料1についてご意見等があれば、委員のみなさままでご審議していただければと考えております。

続いて、白書は誰に対して出しているのかということですが、白書の冒頭にも明記しておりますとおり、市民のみなさまに西東京市の環境を分かっていたいただくためのものがございます。

公園の1人あたりの面積でございますが、数値というものは大きな影響を与えることがあり、かつ、その数値を見たことによって誤った解釈を招いてはならないということからも、公園面積1人あたりの数値を目標として載せるよりも、もっと他の目標に向かっていくにはどうしたら良いのかを考えた方が良いのではないかと考えております。さらに、みどりの基本計画の中でも施策についての目標等が設定されているものについては、環境白書でも掲載し、市民のみなさまに示していくことができると考えております。

能智会長

では、公園面積について、他の委員のみなさまからご意見ございますでしょうか。

大月委員

公園面積について、一言述べたいと思えます。

人口の変動によって1人あたりの公園面積が変わってしまうのであれば、緑地面積で数値を出してはいかがでしょうか。「全市」対「緑地面積」という形です。これには経年変化が必要になってくると思えます。みどりが減っているのは明らかですので、経年変化を出していただくと非常にはっきりしてくると思えます。

あと、防災についてはどこかに出ているのでしょうか。

能智会長

1人あたりの公園面積よりも緑地面積を明示してはどうかというご意見ですが。

大月委員

東京都でも経年変化を出している数値です。

山本環境保全課長

公園面積につきましては、平成15年度白書案の第2章の4、みどりの保全・育成の中で数値を記載してあります。緑被率については平成13年度の欄のみの記載になっておりますが、公園面積については平成13～15年度まで明示してあります。しかしご提案の緑地面積は数値としては把握しておりません。

大月委員

では2つ目の質問で、防災はどこかに出ているのでしょうか。

山本環境保全課長

環境年次報告書なので、通常、他の市でも防災に関しては載っていないのですが。

大月委員

白書でなくても良いのですが、市が出している書物の中でありませうか。

山本環境保全課長

防災課で、防災計画や防災ガイド&マップ、その他のものを作っています。

能智会長

他にご意見ございますでしょうか。

中村(賢)委員

先ほど私が述べた「環境白書は誰のために書かれているのですか」という問は、市民にわかりやすく見せるために環境白書を書かれるべきであって、その1つとして公園面積を人口で割り返しなさいというのはあまりにも不親切ではないかと思ひ、申し上げた訳であります。市民のためを考えた表現なのかを問いたいために、私は質問しただけでございます。

能智会長

その他に、対応についてご意見ございますでしょうか。

木内委員

この資料は市民に開示されるのでしょうか。

山本環境保全課長

情報公開により開示されます。

木内委員

それでは、資料1の1番の対応部分で、「～一部用語解説内で記載済みです。」となっている「記載済み」を「記載予定です」と変更していただきたいと思います。

山本環境保全課長  
誤解のないよう表記いたします。

能智会長  
会議録と一緒に資料も開示されることとなります。  
他にございますでしょうか。

大月委員  
公園にこだわって申し訳ありませんが、状況としては年次ごとに公園面積が増えていますので、私としては1人あたりの公園面積は記載する必要はないと思います。  
もう1点ですが、資料編にある環境指標の状況の一覧がありますが、文字が細かくて見づらいと思いますので、16年度以降の空欄は削除して、縦書きにすれば文字や数字が大きくなって見やすくなるのではないのでしょうか。

能智会長  
今後の書面作りに、今の意見を生かしていただきたいと思います。

櫻井環境保全課長補佐  
なぜ平成25年度まで枠があるのかという理由につきましては、環境基本計画の中で計画期間が平成16年度から平成25年度まで明示されておりますので、その10年間分の枠を事前に明示しておりました。見づらいということであれば、もう少し表記の方法を考えて明示していきたいと思います。

能智会長  
では、いろいろな表記方法を事務局で検討していただきたいと思います。  
他に白書についてご意見ございますでしょうか。

金成委員  
これまでの公園面積とも絡むかもしれませんが、緑被率の欄で平成13年度以外は空欄になっています。公園面積においては平成13年度から平成15年度にかけて若干ではありますが増えています。しかし、市民の感覚ではみどりが減っていると感じています。普段、みどりに関心がない人でも、実際の数値が明示されればみどりを守って行く、という意識が芽生えると思います。ですから、私としてはしっかりした緑被率の数値を出していただける努力をしてもらえるようお願いしたいと思います。  
あと、人口の推移についてはどこに記載されるのでしょうか。

山本環境保全課長  
資料編の中、環境指標の状況の表で、最後の方に「基礎情報」として人口の推移を掲載しております。

金成委員

分かりました。あと、第2章の4で、中核となる緑地や公園とありますが、この中の表現で「(仮称)合併記念公園は～整備が進められています」と書いてありますが、実際に平成14年度、平成15年度の公園面積の数値に、合併記念公園の面積が反映されているのでしょうか。

山本環境保全課長

平成17年の5月に開園予定ですので、これまでの公園面積には入っておりません。

宇都宮委員

一つよろしいでしょうか。緑被率については、環境基本計画にも目標として30%を下回らないことが記載されていますので、やはり白書にも表示していくべきではないかと思えます。

能智会長

環境指標の表でもデータが無い場合がありますので、表記できない場合もあります。

山本環境保全課長

環境保全課で緑被率の調査を実施していれば載せられるのですが、実際には各担当課が実施しており、現状では平成11年度の数値しかありません。

中村(賢)委員

先般の意見でも書いたことですが、平成11年度の数値でもそのまま14年度、15年度の枠に載せるべきではないでしょうか。ただ横線だけが書いてあると、実際にデータが無いのか、平成11年度の別の数値があるけれども良く分からないから載せられないのかが、市民には見えてきません。逆に、調べていないから分からない、ということが伝わればよろしいのではないかと思います。

能智会長

データ等が無ければ記載できないのですが、平成11年度の数値でも毎年度載せていくか、それとも3年度まとめて一括で明示していくか、どちらの表記方法がよろしいでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

平成11年度以前に自治調査会で実施したものが、ここに載せている緑被率の数値なのですが、緑被率を出すには大掛かりな調査が必要で、1つの自治体では対応することが大変難しく、経費面でも困難なことから平成11年度以降、独自に調査を実施している自治体は、近隣では無いと思えます。

今後、関係部署等とも情報交換しながら実数把握に努めてまいりたいと思えます。

外山委員

この緑被率というのは、毎年調査しないのであれば、3年に1回とか5年に1回とかの調査基準があるのでしょうか。

山本環境保全課長

現状ではございません。

能智会長

では、市民に分かりやすく表記していくということでまとめたいと思います。他にご意見ございますでしょうか。

石部委員

緑被率について言えば、枠の中に横棒だけが入っていると、市民が見た場合は単純に調査していないと捉えてしまいます。平成11年度の数値でも載っていれば参考にはなると思いますが、この表現の仕方については事務局に任せてもよろしいのではないのでしょうか。

能智会長

いずれにせよ、市民の方が分かりやすい表現にさせていただくということで、横棒は明記せずに、3年度分の枠を1つにまとめた形で表記していくことでよろしいでしょうか。

(上記のとおり了承)

能智会長

環境白書については、これで終わりにしたいと思います。本日までの委員のみなさんから頂いたご意見、審議会として確認した事項について、再度、事務局でまとめてもらい、平成15年度版の環境白書を作成してもらいたいと思います。

次に、次第の4、その他ということですが、事務局から先ほどの諮問事項について説明があるということでしたので、説明願います。

櫻井環境保全課長補佐

それでは、資料2に基づき、説明させていただきます。これは、諮問事項について答申をいただくまでの進行についてイメージしたものになります。

(以下、資料2に基づき内容を説明)

能智会長

本日市長から受けた諮問について、来年1月と2月、次年度にかけての審議になります。その間には小委員会なども開催され、平成17年の10月に基本方針が策定されることとなります。さらに平成18年の10月に開設されるリサイクルプラザにもつながっていくという大きな流れになると思います。

それでは、事務局から諮問についての説明がありましたが、このことについてご意見がございましたでしょうか。

伊豆田委員

「情報の提供」とありますが、どこからどこへの提供なのでしょう。

櫻井環境保全課長補佐

基本的には、市から市民に対しての提供になります。

伊豆田委員

それでは「情報の収集」は誰が収集するのでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

収集方法などについての部分は、今後、委員のみなさまに考えていただかなければならないと考えております。実行可能な仕組みづくりが今回の諮問の趣旨になります。

石部委員

情報の収集に関して具体的に述べると、これからはインターネットを利用した収集方法が考えられます。アクセス方法や様々なコンテンツの作成も大切です。さらに、各学校や事業所をお願いしてホームページにアクセスしてもらわなければならないと思います。

能智会長

次回以降、具体的な取り組みについて審議していく形になります。

松永委員

小委員会の運営方法と位置づけを、分かる範囲で教えていただきたい。

櫻井環境保全課長補佐

小委員会の具体的な取り組み内容や位置づけに関しては、次回の審議会で案件として提示したいと思います。

保谷委員

小委員会のメンバー構成に当たっては、メンバーによって情報の違いがあってもいけないので、正確な情報を収集することからも、選出は慎重にお願いしたいと思います。私も農業に従事していますが、農業に関しての情報が正確に伝わっていない部分が多々ありますので、正確な情報が伝わるような構成にしていきたいと思います。

能智会長

他にございますでしょうか。

先ほど、事務局から諮問事項の素案を検討するために小委員会を設置してはどうかという説明がありましたが、私も小委員会を設置した方が、諮問事項を円滑に検討できると思いますので、小委員会のメンバー、進め方などについては、次回以降の審議会で諮りたいと思います。

何もなければ、本日の会議を終了いたします。

次回は、来年1月24日(月)午後7時からで、会場は本日と同じ場所になります。

(20時25分閉会)

以上